

防衛省職員(防衛技官)募集案内

陸上自衛隊幌別駐屯地に勤務する防衛省職員(防衛技官)を次のとおり募集します。

1 受付期間

令和5年8月16日(水)～令和5年9月15日(金)

2 受付先

陸上自衛隊幌別駐屯地業務隊総務科職員人事係(〒059-0024 登別市緑町3丁目1番地(幌別駐屯地))
(持参の場合は土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時までの間で、郵送の場合は9月15日(金)必着とします。)

3 採用(勤務)予定先

陸上自衛隊幌別駐屯地業務隊(〒059-0024 登別市緑町3丁目1番地(幌別駐屯地))

4 採用職種・採用期間・勤務日数・採用人員

採用職種	勤務地	採用予定日	採用人数
技能職 (電気係)	陸上自衛隊 幌別駐屯地業務隊 (登別市緑町3丁目1番地)	令和5年11月1日	1名

5 採用試験

- (1) 試験日: 令和5年9月28日(木)
- (2) 試験場所: 陸上自衛隊幌別駐屯地(登別市緑町3丁目1番地)
- (3) 試験種目: 一般教養試験(国語、数学、社会、理科等)
専門試験(採用職種(電気)に関する基礎的知識)
口述試験
身体検査

6 応募資格

- (1) 第3種電気主任技術者、第1種又は第2種電気工事士のいずれの資格を有する者
- (2) 高校卒業程度の学力を有し、心身ともに健康な者
- (3) 令和6年3月31日までに自衛隊法第44条の6に規定する定年年齢(61歳)に達しない者
- (4) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 提出書類

提出書類等	内 容	部数
履 歴 書	自筆で記入したもの	1部
事務官等応募票	所定の用紙に自筆で記入したもの	1部
写 真	縦4cm×横3cm、無帽、無背景、上半身、正面向きで応募前6ヶ月以内に撮影したものを履歴書及び事務官等応募票に貼付	1枚
資格免許等	1 第3種電気主任技術者、第1種又は第2種電気工事士資格の写し 2 義務教育以外の最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し	各1部

8 合格者の発表

令和5年10月下旬頃、可否を通知します。(電話による問い合わせには応じられません。)

9 勤務時間、休暇

- (1) 勤務時間
原則として午前8時15分から午後5時までの7時間45分
- (2) 休 日
土曜日、日曜日及び祝日(休日勤務の場合があります。)
- (3) 休 暇
年次休暇、特別休暇(年末年始、夏季等)、病気休暇及び介護休暇等

10 処遇・給与等

(1) 身分

特別職国家公務員(防衛省職員(防衛技官))

(2) 適用俸給表

行政職(二)俸給表を適用(例:高校新卒の場合151,900円)

(例2:高校卒業後、同業種5年経験の場合179,900円)

※初任給(本俸)は学歴及び経験年数等により決定されます。

(3) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等支給

(4) 人事管理

採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。

(将来、他の業種への変更や転勤の可能性があります。)

11 その他

(1) 応募書類等を基に書類選考を実施します。

(2) 試験会場及び試験時間は、後日「選考採用試験通知書」によりお知らせします。

(3) 受験のための旅費、食費及び宿泊費等は支給されません。

(4) 履歴書及び事務官等応募票の学歴・職歴(アルバイト等含む)は、詳しく正確に記入してください。

(5) 可否に関係なく、提出された書類等は一切返却しません。